

| | |
|------------------|---|
| Title | 日本におけるゴドウィン研究史 |
| Sub Title | History of the studies on William Godwin in Japan |
| Author | 白井, 厚 |
| Publisher | 慶應義塾経済学会 |
| Publication year | 1966 |
| Jtitle | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.3 (1966. 3) ,p.292(72)- 304(84) |
| JaLC DOI | 10.14991/001.19660301-0072 |
| Abstract | |
| Notes | 資料 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660301-0072 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本におけるゴドウィン研究史

白井厚

一 マルサスの紹介

W・ゴドウィンは、政治、法律、経済、教育、歴史、文学など多方面にわたる著作を残している。諸外国ではさまざまな分野から研究されている。たとえば政治思想史において、無政府主義史において、社会主義共産主義史において、経済思想史において、人口論史において、哲学史において、倫理思想史において、教育思想史において、ロマン主義文学研究において、イギリス史学において、いずれも興味ある研究対象たる資格を失わない。だが日本におけるゴドウィンへの関心を調べてみると、ことにその初期には、文学史や教育思想史においてとりあげられたことはほとんどなく、わずかに無政府主義史と倫理思想史に顔を出すのみで、他はもっぱら、経済学史特にマルサスとの関連で人口論史研究においてとりあげられていることが明らかとなる。

このようにゴドウィンが、その無政府主義や小説や教育思想によって日本に影響するところはほとんどなく、主として経済学史にお

いて叙述されてきた理由としては、この地における経済学史の特殊な性格を考えねばならない。日本は西欧諸国に比して後進国であったが、明治維新(一八六八年)以後の近代においてこの後進性を脱却するために異常な努力が払われ、急速に資本主義を発達させるために必要な経済学は欧米からすみやかに輸入された。そしてヨーロッパにおける経済学の誕生、成長、発展を自ら体験する余裕もたず、その過程を経済学史研究というかたちで追体験する必要に迫られ、そのためにこの分野の研究が特に盛んとなったのである。こうしてゴドウィンは、マルサスの紹介において先ずとり上げられることとなった。

日本最初のマルサスの紹介は、一八七六年(明治九年)に「評論新聞」において元野助六郎によってなされたが、翌年一月には早くも大島貞益によって、「馬爾丟斯人口論要略」(二四二ページ)が銀座の東洋社から出版された。これはマルサス協会創始者の弟G. P. Drysdale による「人口の原理」の抜萃を訳したものであって、その例言において大島は次のごとく記している。

「馬爾丟斯氏ハ英国シユルリー州ノ人ニシテ其生千七百六十六年ニ在リ氏少ヨリ夙トニ経済ノ学ヲ以テ自カラ任トシ最モ意ヲ民間ノ利病得失ニ留ム其持論當時コンドルセツトゴドウィン諸子ト合ハス嘗テ書ヲ著シテ其「ペルヘクチビリチー」ノ説ヲ駁ス後チ普子ク諸国ニ遊歴シテ其人情世態ヲ訪問シ大ニ啓発開悟スル所アリ益々自カラ前論ノ証サルヲ信シ千八百三年遂ニ大ニ前書ノ意ヲ衍ヘテ審ラカニ人口盈耗ノ理ヲ論シ更ニ一書ヲ著ハンテ以テ之ヲ世ニ公ニス即チ方今大ニ行ハル、所ノ人口論是ナリ是レ実ニ亜

当斯密帖氏以来経済学中ノ一大発明トス」(同書三ページ) として本文には、次のように書かれている。

「ゴドウィンコンドルセツト及ヒ他ノペルヘクチビリチーノ説ヲ唱フル諸家皆此理ヲ知ラス故ニ一タヒ之ヲ以テ推ス時ハ其説説スル所ノ人間他年ノ福運モ全ク空中ノ樓閣ニ帰スゴドウィンノ書中其人ロヲ論スルノ条ニ曰ク蓋シ人間ニ一ノ定期アリテ其口数常ニ食物ノ量ト相均張スト是レ稍々人口ノ理ヲ知ルニ似タレトモ但々之ヲ以テ玄遠不測ノ隱理ト為シ遠焉トシテ其源ヲ窮メントセス此定期ノ彼ノ艱難ト艱難ヲ恐ル、ノ心トニ原ツクコトハ曾テ之ヲ知ラサルニ似タリ

又ゴドウィンノ書中通篇犯ス所ノ大過失ハ凡ソ人間ノ艱難惡事ヲ以テ諸種ノ制度アルニ帰スルナリ其説ニ云フ総テ政治上ノ法度及財産処分ノ規則等ハ皆禍害ノ源ニアラサルハナク最モ人ノ罪惡ヲ長スヘキ養花膏即チ罪惡ヲ養成スルノ処ト云ヘル義ナリナリト此言理ナキニアラス蓋シ常人ヨリ之ヲ觀レハ人間各種ノ制度却テ弊害ヲ生スルカ如キモ

日本におけるゴドウィン研究史

ノアリ又実ニ弊害ヲ生スルモノナキニアラス然レトモ若シ之ヲ以テ彼ノ造化ノ大法ニ起リ及人ノ情慾ニ生スル所ノ禍害ニ比スレハ尚輕クシテ且ツ浅シト謂フヘキノミ(方今政治上ノ事又ハ民間ノ事ニ於テ諸種ノ改革ヲ唱フル者尚此誤ヲ犯スモノ多シ)

又ゴドウィンノ言ニ曰ク略是レ唯々後世ノ事ライフノミ方今地球ノ四分ノ三ハ未タ開墾セス且ツ其既ニ開墾スルノ地モ尚夥シク物産ノ量ヲ増スヘシ故ニ今ヨリ数千万年ノ間ハ人口旧ニ依テ増進スルヲ得ヘク且ツ数千万年ノ後ニ至リテモ地上ノ物産ハ尚ホ優ニ人類ヲ養フニ足ルヘント是レ氏ノ人口過多ノ害ヲ論スル文ニシテ其今日人間ノ実況ニ迂ナルコト之ヲ以テ見ルヘシ」(八〇一八二ページ)

これはおそらく「人口の原理」二版によったものと思われ、かくしてマルサスが反論したペルヘクチビリチーの説(完全可能説)の代表者として、ゴドウィンの名は日本に伝えられた。

また田口卯吉の「東京経済雑誌」においても一八八〇年以後マルサス説の紹介が見られ、平沼淑郎はさらに人口論から賃金基金説を主張している。このように初期のマルサス紹介は、近代国家形成の基盤としての人口に注目すると同時に、国民を支配し海外に膨脹する国家主義的人口論としての意味が強かった。(たとえば大島貞益は国家主義的保護貿易論者で、一八九一年(明治二十四年)の「情勢論」において、富国強兵策を主張し、日本の歴史学派の祖となっている。) そのため貧困を社会の責任に帰し理想社会を求めたゴドウィンに對するマルサスの敵意は、何らの批判もなくそのまま日本に伝えら

れたのである。

なお一九一〇年(明治四三年)一二月には、マルサス「人口の原理」二版のアシレーによる抄略本が三上正毅によって「マルサス人口論」(東京、日進堂、一七二ページ)として訳され、一九二三年(大正二年)三月には初版の谷口吉彦訳、二四年には高野・大内訳が、またアシレー版の鈴木政孝訳が、二五年には七版の佐久間原訳が現われた。(詳しくは竹村豊太郎「マルサス人口論各版和訳本の研究」三田学会雑誌二〇巻二二号、一九二六年(昭和元年)参照。)原著六版(Beyrman's Library 版)の最初の全訳は、神永文三(世界大思想全集一八巻、一九二七年一〇月、春秋社)によってなされ、さらに一九二九年一月に岩波書店から経済学古典叢書として伊藤・寺尾訳「マルサス人口論(第六版)」が出て、ここにマルサスの「人口の原理」の訳業は一段落したことになる。また翌一九三〇年四月には、加藤一夫訳「政治的正義」(世界大思想全集、春秋社)およびボナーの堀・吉田訳「マルサスと彼の業績」(改造社)も現われたから、人口論をめぐるゴドウィン研究はかなり便利になったといふべきだろう。

二 福田徳三

大正期に入って、マルサス紹介の域を越えたゴドウィンに関する叙述は、ブレンターノらに師事し新歴史学派の影響を受けた東京商大教授福田徳三(一八七四—一九三〇)によって行われた。福田は「経済大辞書」(一九一三年、大正二年、東京、同文館、全九冊)の「生

存権」の項を執筆して、次のように述べる。

「生存権の理論は労働権・労働全取権の理論と共に社会主義上の三大理論と認むべきものにして、アントン、メンガーの説によれば此の三権は所謂社会権にして現行の私法にて理解する意味と違ふ意味に於て人類社会の根本的権利(「グランド・レヒテ」と看做す可きものなりと云ふ。而して此の三大権を系統的学術的に研究し、社会思想発達史上に於ける其の本義を闡明したるは実にアントン、メンガー其人なりとす。」(一 綜説、V 一三〇七ページ)

「之を経済上より見れば財産に対する報酬を以て分配の根本原則とせず、慾望の充足を以て分配の根本原則とせんとするに在り。此の意味に於て生存権の理論を建設したるは英国の学者キリアム、ゴトキン¹⁾を以て嚆矢とす可し。アントン、メンガーの記する所によればモナリ Morely, Sauffrage des isles flottantes ou Bastiade. I. 1753 p. 2-7. ブリッソー Brissot, Sur la propriété et sur le vol. 1780. Sect. 2. の如きまた慾望を以て分配の根本標準とするの説を有せりと云ふ。後にカンパー²⁾出でて其の有名なる『イカリ航行記』に A chacun suivant ses besoins, de chacun suivant ses forces (各人に其の欲望に従て、各人より其の力に従て)の一句を標榜するあり。ルイ、ブランに至りては De chacun selon ses facultés, a chacun selon ses besoins (各人より其の能力に従て、各人へ其の欲望に従て)と主張するを見るなり。そしてゴトキンは其の有名なる『政治的正義』云々の書に於て (An

enquiry concerning political justice and its influence on general virtue and happiness. London. 1793. 2. E. 1796. 3. E. 1798)

財産制度に三種ありと説き The first and simplest degree of property is that of my permanent right in those things, the use of which being attributed to me, a greater sum of benefit or pleasure will result, than could have from their being otherwise appropriated. (3. E. vol. 2. p. 432) (第一として最も単純なる財産制度は之を我所有するに於て他人が所有するよりもより、大なる利益又は快樂の高を生ず可き物に対する我永久の権利是れなり)と云へり。アントン、メンガーは此の一節を説明して曰く、Der soll die Sachen besitzen, der sie am besten brauchen kann. Dieses Verteilungsprinzip mag uns, die in der Schule des römischen Privatrechts aufgezogen sind, als eine Schmähe erscheinen; dennoch wird es in jeder von der rechten Gesinnung erfüllten Familie und in grösseren Massstab in den amerikanischen Kommunitätsgemeinden praktisch ausgeübt. (Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag. 3. A. 1904. S. 41.) (トキン³⁾の説は最も能く其の物を使用し得るものを所有す可しと云ふにあり。此の分配原則は羅馬私法の門に養成せられたる吾人⁴⁾は一の空想の如く見ゆ可し。然れども實際に於ては凡ての正しき感念に充されたる家族并に遙に多く米国の共産団体に於て実行せらるる所なるを知る可し)と。ゴトキンの思想は後世の社会思想の理論の出立点となり、之よりして種々進歩したる学説を生ぜ

日本におけるゴドウィン研究史

り。(一 生存権の理論的根拠 一三三〇—一三三三。誤植は訂正を要す)

またその「労働全取権」の項において、「七 労働全取権論沿革」として次のように記している。

「キリンダ、ユンケン(一七五六一—一八三六)は十分なる意味に於ての労働全取権論の権輿なり。ホール・タムソン・オーエンの三者は程度の差はあれ皆ゴトキンの影響を受けたり。ゴトキンは所有権に三段ありとし、第一 the first and simplest degree of property is that of my permanent right in those things, the use of which being attributed to me, a greater sum of benefit or pleasure will result, than could have arisen from their being otherwise appropriated. (Political justice 1798. vol. 2, p. 432) なりと云ふ。其の意各人は其の慾望に従て要するものを承く可き所有制度を以て最も正当なりとするにあり。換言すれば生存権の要求なる。第二 the second degree of property is the empire to which every man is entitled, over the produce of his own industry, even that part of it the use of which ought not to be appropriated to himself. なりとし、第三は現在の制度として the institutions of society, to compel others to labour for their benefit. なりとせり。即ち茲に第二段として第一段の理想と第三段の現実とを連絡するものは、即ち後世の労働全取権を公認する所有制度なり。ゴトキンは先づ差当りの要求として第三段

より第二段への進歩を必要とし、終には第一段に到達す可きものと認めたるなり。而して其の政治的正義論は此趣意を明かにする為め詳細の論を立てたり。(『経済大辞書』四一五九ページ)

福田は、生存権、労働権、労働全收権を、社会政策、社会主義上の三大理論とし、

「アントン・メンガー氏は其の社会主義史に下すに『労働全收権史』なる名称を以てせり。是れ最も能く其の真相を捕捉したるものと云ふ可し。此くの如く一定の理論的立場を確立してこそ社会主義なる名の下に行はるゝ雑駁多岐なる議論を系統的に諒解するを得可し。労働全收権の理論を実際に建立せんとすることに於てのみ社会主義なるものは経済学の題目となる、其の他の複雑なる事項は直接には経済学と関渉する所なきものとす。」(『経済学考証』完、一九一八年、東京、佐藤出版部、一五三—四ページ)

とメンガーの説にそのまま賛成している。そのため生産手段の社会化という社会主義と、小ブルジョア的な全労働利益権説を混同し、社会主義を不当に単純化してその理解を誤っているが、ゴドウィンを「全労働利益権の最初の科学的主張者」と讃えたメンガーと同じく、生存権理論の建設者、嚆矢、後世社会思想の出発点、ならびに労働全收権論の権輿として高く位置づけることとなった。

さらに福田は、一九一六年(大正五年)京都法科大学においてマルサス生誕一五〇年記念会で講演をし、これを同年の『経済論叢』第二巻第五号に「まるさす人口論出版当時ノ反対論者特ニ生存権論者」として発表した。ここでは、

し、私有財産批判や共産主義に進むことなく、また現実の権力機構や法体系に根本的な批判を加えることもなく、生存権の普遍性によって階級対立を軽視し、かえって現存社会秩序を擁護するものであった。ゴドウィンとのこの決定的な差が、おそらく彼のゴドウィンに関するより以上の研究をばんだのであろう。

三 河上肇

日本における経済学は、一九一九年(大正八年)頃を境に、歴史学派を基調とする福田徳三の時代から、社会問題に直面した河上肇の時代へ転換した。河上は、貧乏救済の問題について「余が若干の読者と継続して共同的思索に耽らんが為め、新たに起せし所の思想的機関」(序)として、個人雑誌「社会問題研究」を一九一九年から発行する。これは、彼の人道主義的立場から科学的な社会主義への転換を示すもので、彼はここに、マルサス主義の理論体系などを解説した。その第一二冊(一九二〇年三月)には「人道的理想と自然的法則との背反及び借調」(一—三四ページ)と題して、フランス革命当時の思想家としてゴドウィンが論じられている。すなわちフランス革命、「政治的正義」の正義論、共産共労の社会、結婚の廃止、生殖の停止などを紹介し、「私は今より十六年前伊藤証信氏に従って所謂『無我苑』に投じた頃、一時は明確に、斯かる世界の映像を自身の頭に宿して居たことがある。『今日ゴトキンの如き思想家の著作を繰く時、自身の古き日誌を見せらるる如き心地がする』と述べている。そして「政治的正義」が当時の思想界に及ぼした影響、

日本におけるゴドウィン研究史

「まるさすノ人口法則ガ社会政策ノ理想ト一致シ難キ所以ヲ最モ十分ニ指摘シタルモノハ別人ニアラズ彼ガ畢生ノ論敵タルウーリあむ、ごとうめん其人ナリ。」

と述べ、Perfectibility of manの可能性を認める前提としてゴドウィンもコンドルセも共に生存権を是認したとして、再び「政治的正義」から第八篇第二章の財産の「The first and simplest degree of 説明を長く引用し、

「是レ最モ有力ニ人ノ生存権ヲ主張スルモノニアラズテ何ゾヤ。人ノ欲望ヲ以テ財産私有ノ論拠トナス以上、欲望ヲ最モ充実にス可キ人ノ手ニ其欲望ヲ充実スルニ足ル可キ財産ヲ附与ス可キハ理ノ当然ナリ。もれりハ『自然法典』^{千七百五十五年}ニ於テ此ノ生存権ヲ定義シテ「Tout citoyen sera homme public, sustenté, entretenu et occupé aux dépens du public.」トナセリト云フ。ごとうめんノ主張スル所ハ更ラニ根本ニ徹底スルモノナリ。」

と述べている。福田は、ゴドウィンについて、これ以上の考察を加えてはいないが、「生存権の社会政策」(一九一六年)において、これまでのように社会政策を公権力で基礎づけるのではなく、万人共通の普遍的原理である「生存権」の承認の上にその社会政策哲学を確立せんとし、社会政策の伝統的概念との訣別を宣したのであるから、貧困の除去を社会制度の変革に求め、生存権理論を最も強力に建設したゴドウィンは、彼の体系において大きな地位が与えられたことになる。ただし福田の「生存権」は、抽象的な概念の世界にとどまらず、これをもって、ゴドウィンのように、その徹底的な実現を期

「研究者」、コンドルセ、マルサスの人口論、道徳的抑制、資本的経済組織の擁護、ゴドウィンの後半生などを記し、

「ゴトキンが其『政治上の正義』の中に描きしユトーピアは、マルサスの『人口の原理』の爲め、全く当時の政治経済に因する思弁の世界より追ひ退けられ、其より暫くの間は、彼の女婦たる詩人シェレーによって、詩に吟ぜられ歌に詠ぜらるるに止ることと爲った。道義的理想の憧憬が、政治の世界から詩歌の世界に、暫く其姿を隠すを余儀なくせられたのである。かくて経済の方面に於ては、所謂資本主義経済学全盛の時代となり、人口論は社会主義的思想の氾濫を防禦する為の有力なる一大堤防として、今に至るまで長く学者の援用する所となつて居る。」(三二—三三ページ)

と嘆じている。そして、J・S・ミルを経て「共産者宣言」が出でて時代は一大転回し、

「たゞ詩歌の王国に上り、シェレーにより虹の如くに懸けられし道義的理想は、嘗ては哲学の禁苑に生れ、カントにより神の命令として下されし絶対道徳の要求は、今やマルサスの唯物史観の指示する如く、経済事情の進歩に伴ふ物質的条件の完備に因り、この因果世界の自然的法則と、固く握手し渾一に融合して、正に新天地を拓かんとして居る。それは霊と肉との一致である、心と物との融合である、哲学と科学との握手である。かくてマルサスの為に、自然的法則の権威を以て、嘗ては千万里の空の彼方に退けられし吾等の理想は、茲にマルサスにより、より強き自然的法則の権威の下に、吾等の眼前に招き寄せられてある。噫、是

時永世に生きんとする者は、神の祭壇に身を献げよ。」(三四ページ)

と結論する。この文章のみを見ると、

ゴドウィン→シエリ(詩)

カント(哲学)

マルサス→資本主義経済学

マルクス

というつながりになって、人道主義的立場を濃厚に残してマルクスと理想主義の関係を強調し、ゴドウィンは道義的理想の祖として重要な位置を占めることとなる。だが河上にとっては、ゴドウィンは政治運動階級闘争抜きに道徳的共産主義者の一人であり、その特徴をなすものは、結婚を廃止し、不老不死をも夢見るような「空想の世界」であって、トルストイの影響を受けて絶対的非利己主義「無我の愛」に共感した頃の「自身の古き日誌」に対するような個人的感慨以上のものではない。すなわちその空想性へのみ眼を奪われ、これを自己の未熟な段階にひき比べるのに急で、ゴドウィンの本質をなす権力批判、私有財産批判のもつ意味も、またメンガー・福田が着目した財産論、社会主義理論における意義も、社会主義者、河上は理解しなかつたようである。

さらに河上は、その名著「資本主義経済学史的発展」(京都、弘文堂書房、一九三三年、大正三二年)に、スミスの先駆者からラスキンに至る主としてイギリスの経済思想を叙述し、その第三章第一節でマルサスの人口論を説いて、「マルサスの『人口原理論』が公にされた当時の思想界の大勢」と題して、「政治上の正義」とフラン

ス革命、「政治上の正義」に見われたゴドウィンの思想、私有財産制の否認、社会各員の間における労働の分担、人間の完全性——理性の力による罪悪及び困窮の根絶、「政治上の正義」が当時の思想界に及ぼせし影響、ゴドウィンの「研究者」、マルサスの「人口原理論」が公刊されて後のゴドウィンの後半生、という項目を掲げ説明している。河上は特に「政治的正義」がフランス革命の渦中において書かれたことを重視し、ゴドウィンを空想的共産主義者の一人として、その財産制度否認の根拠は全く倫理的であるとして、財産論を主に紹介している。そこで使われているのは「政治的正義」初版、三版、St.版の序文、Paul, William Godwin, Zenker, Der Anarchismusなどで、その内容は「社会問題研究」とほとんど変わらない。河上はゴドウィンの思想を吟味するといいながら、これについての彼の意見は全く述べられていない。

河上はこの書について、「何人の著作をも真似たものではなく、その体系は、覚束なくも著者独自の要求により、独自の構成をもつたものなのである。それは、筆を利己的活動是認の思想に起し、利己的活動否認の思想をもって巻を結んでゐる」(「自叙伝」第一巻一六三ページ)と特徴を自讃している。そして特に「個人主義(資本主義)及び社会主義」を附録とし、そこでこの二つを、社会がその成員の物質的生活に対して有する責任の有無によって分け、個人主義社会と社会主義社会の差異を、一、無意識的法則と意識的法則、二、利己主義と利他主義、三、経済政策上の放任と管理、四、生存権の否認と是認、五、生産手段の私有制と公有制、六、営利的

生産と自足的生産、に求めた。河上は正統学派の根本思想における二つの特徴、すなわち資本主義の永遠性と個人の利己的活動の是認に対し、前者に反対するものを社会主義者、後者に反対するものを人道主義者とし、後者は少くとも社会主義の父であるといつて、後者に属するカーライル、ラスキンに重要な地位を与えたのである。

河上は「資本主義経済学に対する疑惑の歴史が、先ず此の利己的活動に対する非難攻撃を以て開始されたことも、亦た自然の成行と看做すべきであらう」と述べた。(六〇四ページ)この正当なる提言からすれば、イギリスにおいては、当然にデイガーズ、ゴドウィン、オウエンの名が浮かび、特に利己心を完全に否定して生存権にもとづく財産秩序を求めたゴドウィンは、非利己的人道主義的経済思想の祖として大きな評価が与えられるべきなのに、カーライル、ラスキンにその席を譲つたのは認識の欠如といふべきであらう。「資本主義経済学史的発展」は、日本における最初の経済学史で、その後一九二七年(昭和二年)における河上肇の経済学史の講義(京都大学)の基礎となり、加筆されて「経済学大綱」(一九二八年、昭和三年、経済学全集第一巻、改造社)となったが、ゴドウィンに関する部分にはほとんど変化がない。

ほかに河上肇のゴドウィンに対する直接の関心を示すものとして「政治的正義」の一部が岩城忠一によって「財産論」(一九三三年、大正三二年、東京、大村書店)としてわが国で初めて邦訳された時、河上が寄せた序文がある。即ち、

「第十八世紀の末葉に公にされた著書のうち、ゴドウィンの『政

日本におけるゴドウィン研究史

治的正義」とマルサスの『人口の原理』と、この二つのものほど、当時の思想界に著しき影響を与へたものは無い。さうして其等の影響は、爾來百数十年を経過した今の世に、なほ其の余波を及ぼしつつあるものである。

今此等有力なる——且つ互に離すべからざる関係を有する——二個の古典的文献が、私の共に親しくしている二人の学士により、——前者が岩城学士により、後者が谷口学士により、——略ぼ時を同うして、我が日本語に忠実に翻訳されたといふことは、私の特に喜びを感じるどころである。

そして河上はゴドウィンに対する彼の個人的興味の証拠として、「社会問題研究」の例の「今日ゴドウィンの如き思想家の著作をひもとく時、自分自身の古き日誌を見せらるゝ如き心地がする。云々」の章句を示している。これによつても、ゴドウィンに関する河上の知識は、「社会問題研究」以来少しも進まなかつたことを知り得よう。

なおこの訳書は、第一版の第八章「財産論」のみの全訳であるが、訳者による「無政府主義者井リナム・ゴドウィン(彼の経歴、彼の周囲、及び彼の思想など)」を収めている。これは Paul, Salt's *Introductory Note*, Brailsford, Stephen, *Dictionary of National Biography*, Beer, Eitzbacher, Kent, Ramus, Saitzeff, Held, Adler's *Einleitung* などを参照したもので、当時としては詳細なものである。

これに対して、ゴドウィンに対する強い個人的関心を示したのは、京都大学において河上の影響をも受けた土田杏村（一八九一—一九三五年）であった。彼は、新カント派哲学にもとづく文化主義を標榜し、哲学の立場から、社会問題やマルクス主義を論じ、後年国粹主義化するが、大正期には強い自由主義的傾向をもっていたのである。

彼は、外来思想の考察整理の結果を社会に報告するためと称して個人雑誌「文化」を発行し、ボルシェヴィズム、ルソー、マルクス、アナキズム、ギルド社会主義などをつぎつぎと論評して、その三巻四・五号（一九二二年）には、1 ゴドウィンの理想社会論、2 ゴドウィンとマルクスと文化主義、3 ゴドウィンの現社会批評論、4 ゴドウィンの社会改造方法論という内容で、「ゴドウィンの研究」を特集した。

(1) 「ゴドウィンの理想社会論」（マルクスとの比較、全体的特色、理想的社會、眞の幸福、到達は可能か、生存権論の根拠、生産の場合）においては、彼はマルクスの「ゴータ綱領批判」を吟味し、その理想社会の特徴は、一、個性の絶対的包容、アナキズムであり、二、労働全収権の否定であり、三、強制力の存在の否定であり、四、労働の自己目的性であるとなし、これは要するにアナキズムの理想社会なりといつて無政府主義に注目し、「余りに現代的なる多くの独創思想を含んで居る」ゴドウィンの「政治的正義」をとりあげる。

そして、ゴドウィンの「絶対に理性によって支配せられた個人」が「社会に対して悦ばしき奉仕を為す」という説を、「真理だと思ふ」「正しく」の人格主義である。「ゴドウィンはたゞ、独立的、自律的人格の概念を其の究極まで押し詰めて行つて、其の途中に毫末の妥協をもしなかつただけである。」と賞讃し、またその理想社会は、「人間努力の無限究極点である。存在の人間歴史の一点に、存在的に限定せられた一個のユウトピアでは無い。同時にゴドウィンの理想社会は、我々が何等の意識的努力を用ひずとも、自から成立して居る自然的社會では無い。多くのユウトピア論者は、理想社会を皆な此の如き自然的安楽境として空想しようとしたが、（社会主義者にもアナキストにも其の例は沢山にある。）ゴドウィンは何等さうした論理的誤謬に陥る事がなかつた。」（一九七ページ）

と、その人格主義的、理想主義的面を賞揚する。「其の他の多くの社会主義者やアナキストに比較すれば、少くとも存在と当為との関係に就いてゴドウィンほど正しい認識を持って居たものは無いようである。」そして自由、平等、芸術、知識のすべての人間への開放、すべての人間の進歩、正義と端正との情操——。

「ゴドウィンのかうした徹底理想主義を、間違つて居るといふものがあるならば、其れは然か批評するものゝ方が間違つて居ると私は思ふ。此の理想主義の眼より批判して、現在社会の制度や慣習に匡正すべきものを見出したとすれば、我々は自己の理想主義の信念に忠実ならんがために、最も大胆に、自由に其の匡正の

すなわち、

「私はマルクスが、『資本論』の如き大著を為さず、たゞ『ゴータ綱領批判』の一短篇を書いた許りで歴史の上より消え去つたとしても、なほ且つ彼を類例稀れなる社会思想家であると推奨しようが、併し若し我々がマルクスを右の如くに取扱つたとするならば、我がウィリアム・ゴドウィンを取扱ふ事は、なほ且つ此れに優るとも劣ることのあつてならないものである。ゴドウィンの理想社会論は、マルクスの其れよりも、ずっと緻密に分析せられ、解明せられて居る。……マルクスの理想社会論が、文化主義の立場より見て多大の興味を惹き得る如く、ゴドウィンの其れは其のすべての部面に於て、我々文化主義者に暗示する甚だ多くのものを包含する。」（三巻四号、一八九九〇ページ）

そしてゴドウィンのアナキズムの世界を、バーアに従つて、1. political anarchy, 2. abolition of private property, 3. absolute reign of reason, 4. universal benevolence, 5. joyful devotion to social duty and justice と特色づけ、

「此等の諸点を前掲のマルクスの理想社会の特色と比較して見るに、其の間我々は何等の相違をも認める訳にはいかぬ。両者は全く同一のことを主張して居る。而してボルシェヴィズムのレニンはマルクスの理想社会を自らの理想社会として憧憬して居るものとすれば、ボルシェヴィズムの理想は此れ亦ゴドウィンの其れと全く同一のものだといふ事が出来る。」（一九二ページ）と断ずる。

斧鉞を下す可きである。其れは独立自由の人格に負荷せしめられる人間責務の遂行である。」（一九八ページ）
ついでゴドウィンの財産論に入り、

「ゴドウィンの自由平等論は、一片の形式的劃一的其れでは無い。其れは各人の個性を十分に包容したる具体的、立体的のものである。此の事を考へ出したところに、ゴドウィンの思想は不朽の生命を持った」（一九九ページ）

と、ゴドウィンの反面一主義に高い評価を与える。そしてゴドウィンが、一面では生存権論の、他面では労働全収権論の最初の科学的主張者であるが、後者は経過形態で、その根本においては労働全収権論の徹底的否定者であること、労働の個別性、正義的生産を強調し、「ゴドウィンの憧憬した理想社会では、筋肉労働と精神労働との反対なく、又労働は単に生活への手段では無くして、其れ自身が生活欲求である事は、以上の叙述で分明である。要言すれば、我々の生活は其のすべての断面に於て手段的では無く自己目的々である。此れはマルクスがゴータ綱領に主張したと全く同じいものになつて居るのである」（二〇五ページ）。「ゴータ綱領批判」の誤りと結論している。

(2) 「ゴドウィンとマルクスと文化主義」は、1の主張をくだけて説明した対話で、

「ゴドウィンの理想社会はマルクスの其れと全く同一のもので無い。ゴドウィンの社会思想は極端な邪説だなどと思ふものがあつたら大変の間違ひだ。僕はマルクスを偉いと思ふと全く同等の程度でゴドウィンを偉いとして尊敬する。ゴドウィンは危険

どころか、非常に冷静な理智を持った正しい人物だ。」

「我々が本当に真剣になって人生の意味を考へれば、かうした社会を理想として理想するのは理の当然では無いか。ゴドウィンやマルクスの究極理想世界は非常に立体的に統一の出来た社会だ。ただ人工的な、非倫理的な強制が無くなったのである。各人の個性が其のままに許され、包容されて、しかも整然たる統一を持って居る。文化主義の理想社会が即ち其れなんだ。」(二二〇—二二一ページ)

というように、ゴドウィンとマルクスの理想社会を彼の文化主義の立場から大いに称揚している。例の人間不死の主張についても、理想に対する絶対依拠の信念であり、カントと共通点をもつ「偉いところ」といつている。

(3) 「ゴドウィンの現代社会批評論」は、(1)の続きであつて、剰余価値論、現代の奴隷制、犯罪と戦争、贅沢支配名譽心、人格の独立、の項からなる。先ず「政治的正義」より、

「文明国にあつては、農民は屢々彼の労働によつて生産したものの二十分の一より以上を消費しないのに、彼の隣人の富者は恐らくは二十人の労働者の労働の生産物を消費している。」(Political Justice, p. 40.)

を引用し、この中に、一、剰余価値の考え方、二、剰余価値と全生産価値との比率を見る考え方、の二つが潜んでいるという。すなわち工業製品も含めて全生産量と生産者の消費量が二十対一なら、社会の全員が二十分の一の労働を行えば十分ということになる。

ついで財産を本位とする現代の奴隷制に対するゴドウィンの批判を、「全く其の通り」と肯定し、犯罪、戦争、共同作業および共同生活の否定について述べて、(4)「ゴドウィンの社会改造方法論」に至る。

(4)「ゴドウィンの社会改造方法論」は、根本的立場、信念の變化、暴力の否定、の項からなり、暴力と侵入を排し、相手に自由独立的に自説を認めさせるといふ土田の立場からして、ゴドウィンの社会改造論が全面的に容認される。ただしこの稿についての土田は、単にゴドウィンの暴力否定を紹介するのみで、「甘いロマンチズムの空気に酔つて居る革命讚美者には、ゴドウィンのかうした渋さがわかるまい」(二八八ページ)といつて一切学問的な検討を加えず、こうして二号にわたる「ゴドウィンの研究」は、いささか竜頭蛇尾に終つたのである。

土田の研究はあまり注目されることはなく、思想的な研究でもなかつたが、それにもかかわらずゴドウィン研究史においては画期的な意味を有すると云えるであらう。その理由としては第一に、経済学者の福田徳三が生存権と全労働収益権に問題を限り、社会主義者の河上肇はほとんど単なる紹介の域を出なかつたのに比して、哲学者土田はゴドウィンに全面的に傾倒し、ゴドウィンの理想社会論、正義論、財産論、社会批判、経済論、革命論など、人口論や法律論を除いては、「政治的正義」の主要問題に論及していること。おそらく彼は、日本においてこの書を克明に読んだ最初の人であらう。第二に、ゴドウィンについて独自の見地から高い評価を与えた

こと。福田もゴドウィンに注目したが、その評価はメンガーの受け売りであるのに対し、土田はゴドウィンを新カント派的理想主義、彼の標榜する文化主義として理解し、自己の思想と共通するのを見て、絶大の賛辞を贈つたのである。第三にマルクスとの共通点を強調したこと。土田はもちろん理想主義者として唯物史観を斥け、革命を排したが、「ゴータ綱領批判」の理想社会に共鳴し、ゴドウィンの理想社会は「これと全く同一」「マルクスの其れよりも、ずっと緻密」と考えた。ゴドウィンの中に剰余価値論を見ることがある。(私は一九六四年に拙著「ウィリアム・ゴドウィン研究」執筆当時、不明にもこの土田の雑誌に気づかず、ゴドウィンとマルクスの第二段階を比較して、「ゴドウィンの構想のより多き実現が不可欠の前提」「ブルジョアの権利という母斑」を脱し、「分業の下における個々人の奴隷的依存、それと共に精神労働と肉体労働の対立が消滅」するマルクスの社会とは、全体の利益を理性的に追求する「ゴドウィンの世界」と結局は極めて似たものであらう」(一八ページ)「マルクスの共産主義第二段階の構想は、疑いもなくゴドウィンのヴィジョンを継承するものであった」(三四二ページ)と述べたが、日本においてこのような考えはすでに四二年前に存在していた。

以上のように、日本における初期のゴドウィン研究史をかえりみると、マルサスの紹介においてはおおむね国家主義的傾向で、福田に至つてゴドウィンを高く評価したがその無政府共産主義には達せず、社会主義者河上は、逆にゴドウィンの空想性しか見なかつた。

日本におけるゴドウィン研究史

こうして全面的検討は土田にゆだねられたが、土田はその倫理思想に傾倒するのあまり、思想的、経済学的検討を行ひえなかつたのである。(未完)

附・関係文献リスト(戦前)

- 大島貞益「馬爾丟斯人口論要略」、東京、東洋社、一八七七年(明治一〇年)。
- 煙山専太郎「欧米列国に於ける無政府主義」、同著「近世無政府主義」所収、早稲田叢書、東京、東京専門学校出版部、一九〇二年(明治三五年)。
- 福田徳三「生存権」「労働権」、『経済大辞書』所収、東京、同文館、全九冊、一九一三年(大正二年)。同著「経済学考証」完に再録、東京、佐藤出版部、一九一八年(大正七年)。
- 福田徳三「まるさす人口論出版当時ノ反対論者特ニ生存権論者」、経済論叢(京都法科大学)第二巻第五号、一九一六年(大正五年)。前記「経済学考証」完に再録。
- 河上肇「人道的理想と自然的法則との背反及び借調」『社会問題研究』第一二冊、一九二〇年(大正九年)三月、京都、弘文堂書房。ほとんど同じ内容が、同著「資本主義経済学史的発展」、京都、弘文堂書房、一九二三年(大正一二一年)、第三章第一節の中「マルサスの「人口原理論」が公にされた当時の思想界の大勢」に再録されている。
- 土田杏村「ゴドウィンの理想社会論」『ゴドウィンとマルクスと文化主義』、『文化』三巻四号、一九二二年(大正一一一年)。
- 土田杏村「ゴドウィンの現社会批評論」『ゴドウィンの社会改造方法論』、『文化』三巻五号、一九二二年(大正一一一年)。

津田誠一「政治的正義」と「人口論」、三田学会雑誌、一七卷一、二、三、四号、一九二三年(大正一二年)一月。

岩城忠一「無政府主義者井里アム・ゴドキン(彼の経歴、彼の周囲、及び彼の思想など)」、同誌「ゴドキン財産論」、東京、大村書店、一九二三年(大正一二年)所収。

森戸辰男「ゴドキンとウォルストン・クラフトとの結婚生活」、『我等』七卷一〇一—一〇二号、一九二五年(大正一四年)。

玉井茂「ウキリアム・ゴドウキンの思想」、同著「人口思想史論」所収、清水書店、一九二六年(昭和元年)。

新居格「無政府主義の理論的発達」、同著「アナキズム」所収、「社会問題講座」、新潮社、一九二六年(昭和一二年)。

伊藤秀一「キリアム・ゴドキン」政治的正義、新刻版、「三田学会雑誌」二〇卷一—二号、一九二六年(大正一五年)一月。

南亮三郎「人口法則と生存権論」、同著「人口法則と生存権論」所収、東京、同文館、一九二八年(昭和三年)。

伊藤久秋「平等社会の批評——ゴドウィン其他」、同著「マルサス人口論の研究」所収、東京、丸善、一九二八年(昭和三年)。

松岡進「マルサスとゴドウィンの論争を中心として見たる個人主義と社会主義の人口問題観」、山口高商商学研究会雑誌、六卷一—二号、一九二八年(昭和三年)。

小泉信三「邦訳マルサス人口論解題」、「三田学会雑誌」二三卷九号、一九二九年(昭和四年)九月。伊藤・寺尾訳「マルサス人口論(第六版)」上巻所収、一九二九年。小泉著「アダム・スミス、マルサス、リカアード——正統派経済学研究」に再録、岩波書店、一九三四年(昭和九年)。

加藤一夫「ウイリアム・ゴドウキン小伝」、同誌「政治的正義」所収、

八四 (三〇四)

世界大思想全集17、春秋社、一九三〇年(昭和五年)。

北野大吉「メリーとゴドウィン」、同著「婦人運動の開祖メリー・ウォルステンクラフト——彼女の生涯と思想——」所収、東京、千倉書房、一九三〇年(昭和五年)。

吉田秀夫「英国に於けるフランス革命」、「大倉学会誌」四卷二号、一九三一年(昭和六年)。

北進一「フランス・ブレースとその人口論」、「商学討究」六卷上冊、一九三一年(昭和六年)六月。南亮三郎著「人口理論と人口問題」所収。

戸沢鉄彦「ゴドキンの政治思想」(一)、「国家学会雑誌」四五卷六号、一九三二年(昭和六年)。

同著「国家の将来」所収、東京、勁草書房、一九三五年。

吉田秀夫「人口論」を繞る論争——「平等主義」を中心として——、「大倉学会誌改卷一」号、一九三三年(昭和八年)六月。

伊藤久秋「マルサス対ゴドウィンの人口論争」、百年記念「マルサス研究」、「商学討究」九卷中下合冊特集号、一九三四年(昭和九年)二月。

増田重喜「人口理論の対立に於ける基本問題」、「人口問題」一卷二、三、四号、一九三五年(昭和一〇年)一月。

幕末—明治初期武蔵国人口趨勢に関する一考察

佐々木陽一郎

序

徳川時代には多くの人口資料があるが、幕府による国別全国人口調査、あるいは各領主によって行われた一村ごとの個別的な人口調査である宗門人別帳等が、一般的に人口資料としてよく知られている。しかし、この中間に位置する、一定の領域内における一村単位で示された、全人口を知り得る資料は比較的少数であり、またこれを利用した研究も僅かである。⁽¹⁾幕府調査による全国人口調査は国別で示されており、一国内の人口趨勢の地域差を知ることができない。また、幕府調査の数値が示す全国人口趨勢のものに対して疑点がないわけではないし、この点を吟味する必要もある。一方、宗門人別帳ではある一村の人口趨勢を知り得ても、その残存の限界からそれと一定地域人口、あるいは全国人口とを直接関連づけることは困難である。したがって、そのまま通説を批判することは殆ど不可能に近い。したがって、一地域内における一村単位での人口が何年かについて判明するならば、全国人口数値と宗門人別帳のものと

欠点がある程度補なうことが可能であり、また、全国人口数値が示す趨勢値の修正も可能である。

幸いにして、文政一〇年と明治五年および明治九年の武蔵国のかのり部分のカバーする人口資料が存在しており、これをもって上記の目的にあてることができる。この期間は、政治・経済における変動期であり、幕末の参勤交代制の廃止、および明治維新にもなう徳川氏の駿府移転等は江戸人口減少の要因になり、また安政の開港は横浜および武蔵国北部の人口増加を刺激した。さらに江戸の存在が人口成長に社会的影響を与えているのであるから、幕末—明治期における武蔵国の人口趨勢にはさまざまな要因が働いており、これらの要因について詳細に吟味することは、この小稿では不可能である。したがって、ここでは、文政一〇年と明治五年ないし九年の二点間における人口を対比させて、この間の成長率を算出し、これを従来の説と比較すること、併せて、武蔵国における成長率の地域差をその地域の特質と関連づけて考察すること、以上の二点が本稿の目的である。